

平成 26 年 8 月 6 日

子ども子育て審議会 審議会長 森田明美様

西東京市学童クラブ連絡協議会  
会長

子ども子育て審議会 審議事項についての意見

平素より、保育園運営ならびに子育て環境の整備にご尽力いただき誠にありがとうございます。

西東京市学童クラブ連絡協議会（以下、学童連協という）では 7 月 17 日開催の第 2 回西東京市子ども子育て審議会専門部会（幼保基準部会）において、「子ども子育て審議会 審議事項についての意見書」を提示させて頂きました。7 月 23 日開催の第 3 回西東京市子ども子育て審議会での審議を踏まえ、以下の通り補足をいたしますので何卒よろしくお願いいたします。

1. 現行の保育内容の維持について

現在、西東京市にて定める学童クラブ事業運営に関するガイドライン（指導目標）および学童クラブ事業運営実施要綱で定めている「国基準を上回る保育の内容の維持」は 7 月 6 日開催の市民説明会および、第 3 回子ども子育て審議会の机上配付資料⑫においても明示していただいております。しかしながら、ガイドラインおよび要綱は本審議会で審議されることなく、行政自らの決定事項として変更されるものであります。運営を維持していただけることに対する説明責任として、「国基準を上回る保育の内容の維持」を条例附則として明記していただけるようお願いいたします

2. 支援の単位について

厚生労働省の省令では、支援の単位はおおむね 40 人以下としています。学童クラブが「毎日の生活の場」という役割を果たすためには、子どもの安全・安心な生活の保障を前提とした「生活する単位」としての規模の上限や定員などを定める必要があります。

本年度のひばりが丘北学童クラブ、中町学童クラブにおいては、各支援の単位をきちんと把握できるよう、学童クラブ毎に児童、指導員を分割し、備品等についても別々にご用意いただいた（専用施設を設ける）結果、子どもにとって安全・安心な生活環境を実現していただきました。

審議会資料の市の考え方（案）で一支援の単位（40 人）とは、集団の規模であり、施設の定員ではない。との考えが示されていますが、ひばりが丘北・中町両学童クラブでの事例を踏まえ、「一支援の単位（40 人）とは、施設の定員」とすることを求めます。また、40 人以上の児童を抱える学童クラブについては、今後この対応をより広範囲に適用していく必要性を感じております。

また、新制度の目的の一つに、待機児童を生じさせないということがあります。子ども達の安全・安心な生活環境と生活内容を確保していくために適切な規模を「定員」として定めることは必要ですが、「定員」を理由に待機児童を生み出すことのないよう、現在、実施いただいている「全員入所」については堅持していただきたいと考えます。

なお、支援の単位（児童の集団の規模）は参酌すべき基準であるため、省令基準を十分に参酌した結果、各市町村の判断で経過措置を設けることも可能なことから、経過措置期間を省令基準の附則第2条と同様の5年以内とし、小学校区ごとに将来にわたる市内保育園、幼稚園の利用者需要を考慮し、必要な数の学童クラブの計画的な新設・増設を実施願います。

以上